

橿原市告示第160号

橿原市ホストタウンPRロゴマークの使用に関する要綱を次のよう定める。

平成30年6月11日

橿原市長 森下 豊

橿原市ホストタウンPRロゴマークの使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるカザフスタン共和国の「ホストタウン」に登録されたことを広く周知するために作成したホストタウンPRロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(デザイン等)

第2条 ロゴマークの形状及び色彩は、別図のとおりとする。

(使用の申請)

第3条 ロゴマークを使用しようとするもの(以下「申請者」という。)は、あらかじめホストタウンPRロゴマーク使用承認申請書(様式第1号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 国及び地方公共団体が使用するとき。
- (2) 橿原市が共催又は後援する事業において使用するとき。
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (4) その他申請を要しないと市長が認めるとき。

(使用の承認)

第4条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、次の各号のいずれかに該当するものを除き、ロゴマークの使用を承認するものとする。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 特定の政治活動、思想活動又は宗教活動を助長するおそれがあると認められるとき。
- (3) 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 橿原市の信用又は品位を害するおそれがあると認められるとき。
- (5) 暴力団又は暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者と関連し、又はこれらの利益につながるおそれがあるとき。

(6) 第5条各号に掲げる使用上の遵守事項を遵守しない、又はそのおそれがあると認められるとき。

(7) その他使用することが適当でないと市長が認めるとき。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、使用の可否を決定し、ホストタウンPRロゴマーク使用承認・不承認決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

3 前項の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、当該使用承認に係る物件の完成画像又は写真を速やかに市長に提出しなければならない。

（使用上の遵守事項）

第5条 使用者は、ロゴマークを使用するときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) ロゴマークの転貸、改変等をしないこと。

(2) ロゴマークの使用は、第3条の申請書に記載された使用目的に限るものとし、目的以外の使用をしないこと。

(3) 意匠法（昭和34年法律第125号）による意匠登録、商標法（昭和34年法律第127号）による商標登録等、著作物に関する自己の権利を新たに設定し、又は登録しないこと。

(4) その他市長が必要と認める事項を遵守すること。

（使用料）

第6条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

（使用承認の取消し）

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用承認を取り消すものとする。

(1) 使用者が第4条第1項各号のいずれかに該当し、又は第5条に規定する遵守事項に違反したとき。

(2) 使用者が偽りその他不正の手段により使用承認を受けたとき。

(3) その他市長が適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定により使用承認の取消しを決定したときは、ホストタウンPRロゴマーク使用承認取消通知書（様式第3号）により使用者に通知するものとする。

3 第1項の規定により使用承認を取り消された者は、前項の通知があった日以後、当該

使用承認に関しロゴマークを使用してはならない。

(免責)

第8条 市長は、前条の規定により使用承認を取り消した場合において、使用者に損害が生じて、その賠償の責めを負わない。

(ロゴマーク取扱事務)

第9条 ロゴマークに係る事務の取扱いは、魅力創造部スポーツ推進課が担当するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から実施する。

(失効)

2 この要綱は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。

別図（第2条関係）

ロゴマーク（1）



ロゴマーク（2）



ロゴマーク（3）



様式第 1 号（第 3 条関係）

ホストタウン P R ロゴマーク使用承認申請書

年 月 日

（宛先） 榎原市長

申請者 住 所

団体名

氏名（代表者名）

印

次のとおり、ホストタウン P R ロゴマークを使用したいので申請します。
 なお、使用条件に違反した場合、使用承認を取り消されても異議を申し立てません。

使用目的				
使用方法				
使用数量				
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
備 考				
担当者連絡先	氏名		所属	
	電話		FAX	
	メールアドレス			
添付書類	1 企画書（レイアウト原稿や設計図等、使用方法が確認できるもの） 2 申請者の概要書			

様式第2号（第4条関係）

ホストタウンPRロゴマーク使用承認・不承認決定通知書

年 月 日

様

檜原市長

印

年 月 日付けで申請のあったホストタウンPRロゴマークの使用について、次のとおり決定したので通知します。

1 承認

使用目的	
使用方法	
使用数量	
使用期間	年 月 日～ 年 月 日
使用条件 その他	

2 不承認

理 由	
-----	--

注意事項

- （１）承認を受けた内容に従って使用すること。
- （２）使用前に当該使用に係る物件の完成画像又は写真を速やかに市長に提出すること。

様式第 3 号（第 7 条関係）

ホストタウン P R ロゴマーク使用承認取消通知書

年 月 日

様

檜原市長 印

年 月 日 第 号で承認した、ホストタウン P R ロゴ
マークの使用について、次の理由により使用の承認を取り消したので通知し
ます。

理 由	
-----	--